

事業名 CD	0102020201	賦課徴収事業	
細分化した事業名	賦課事業		
事業担当課室 CD	200200	税務課	整理コード

〈事務事業の位置づけ〉

第6次長期総合計画での目的体系	大項目	健全な行政活動によるまちづくり	
	中項目	効率的・効果的な行財政運営	
	小項目	行政改革の推進と行財政運営の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	蕨崎市市税条例
関連する事業			

〈事務事業の概要〉

事業の目的 (何のためにするのか)	市税の適切な賦課を行い、市の財源を確保する。
事業の対象 (誰・何を対象にするか)	市民税(個人・法人)、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、固定資産税の納税義務者
これまでの改善経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年1月から年金保険者(日本年金機構等)の作成する「公的年金等支払報告書」が電磁的方式により提供され、「年金特徴システム」が導入運用された。 平成22年度にeLTAXシステムが導入され、平成23年1月から給与支払報告書、法人税申告書、償却資産申告書、確定申告の住民税賦課資料分の電子送付(国税連携)が運用された。
事業の手段 (どんなやり方(手法)で)	<p>〈実施・運営方法〉 ■市 □委託 □補助金 □その他()</p> <ul style="list-style-type: none"> 各税目毎に賦課期日現在の課税資料等をもとに適正な賦課を行い、納税通知書を発送する。 市内各地区を巡回し、申告相談及び受付を実施している。 電子機器の導入とシステム改修を継続して推進し、賦課事務の効率化を図っている。 未申告者については、調査を実施し、公正・公平な課税に努めている。
事業の成果 (どのような状態にしたのか) (どのような効果を得るのか)	<ul style="list-style-type: none"> 電子機器等の整備により、eTAX、eLTAXを活用した申告受付及び課税事務の効率化。 課税誤りや個人情報漏れなどのリスクの解消と適切な賦課。 電子データ化により、事業所等からの持運びによる時間的な効率化や郵送料等の経費削減。

〈投入費用及び従事職員の推移〉

		20年度	21年度	22年度
A	事業費 (千円)	36,096	43,528	22,046
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	22,816	40,710	19,241
	市債			
	その他	3,036	2,818	2,805
	一般財源	10,244		
B	担当職員数(非常勤 職員E) (人)	10.25	10.25	10.25
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	70,817	69,936	68,870
D	総事業費(A+C) (千円)	106,913	113,464	90,916
*参考	H22)市民1人当りの事業コスト	2,842 円	H22)市民1人当りの行政サービス費用	599,027 円

注1)担当職員数には、1年間に当該事業に携わった職員数(職員と非常勤嘱託職員を区分)を他事業と按分して記載してあります。

注2)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、20年度(6,909千円)、21年度(6,823千円)、22年度(6,719千円)を使用しています。

注3)一般財源とは用途の制限のない財源で、市税(市民税・固定資産税など)、地方交付税(市町村均衡を図るための交付金)などを言います。

〈事業を数字で分析〉 この欄では、事業の目指すべき方向を分かりやすく示すため、数値指標を設定し実績数値を記入しています

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			20年度	21年度	22年度
活動指標	市税の納税義務者数(延)(人)	市税の納税義務者数(延)(人)	48,431	48,382	48,316
	市民税特徴 10,129人 特徴(給与) 8,291人 特徴(年金) 1,838人	年金特徴/特徴納税義務者(%)	0	17.9	18.1
成果指標	市税等賦課額(調定額)	各税目の賦課額(調定額)の総額(千円)	6,711,834	4,895,777	5,708,301
	市民税特徴税額(全体) 974,166千円 年金特徴税額 52,496千円	年金特徴 / 市民税特徴分(%)	0	2.51	5.39
効率指標	市税賦課額総額に対する事業の割合(%)	総事業費 / 賦課総額 22,046千円 / 5,708,301千円	0.54	0.73	0.39

〈事業を自己評価〉

妥当性 (事業の手段・活動は妥当ですか)	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない 租税の賦課については、すべて所得税法、地方税法等、法律に基づいて行われているものである。 ・個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が平成21年10月から施行。 ・eLTAXシステム(国税連携)が平成23年1月から運用開始		
成果 (意図した成果が上がっていますか)	<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない ・年金特徴については、公的年金からの特別徴収制度導入により、対象者及び徴収税額の決定事務が効率化された。 ・eLTAXシステム(国税連携)により、給与支払報告書、法人税申告書、償却資産申告書、確定申告の住民税賦課資料分の電磁的方式による受領		
効率性 (コストを見て効率的ですか)	<input type="checkbox"/> A 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ効率的である <input type="checkbox"/> C 効率的でない ・年金特徴者(1,838人)の事務効率が図られた。 ・法人税申告書、償却資産申告書、確定申告の住民税賦課資料分の電磁的方式による受領事務の簡素化が図られた。		
総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成		
今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 重点化(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 手段の改善(実施主体や実施の手段を代える) <input checked="" type="checkbox"/> 効率化(結果単位あたりのコストを下げる) <input type="checkbox"/> 簡素化(事業の規模や内容を縮小する) <input type="checkbox"/> 統廃合(他の事業と統合する、または廃止する) <input type="checkbox"/> 現行どおり		
改善・改革案	改善・改革の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	(1) 中長期的 現行どおり	(2) 24年度 現行どおり	(3) 23年度 給与支払報告書の電子化の推進 「e-Tax(電子申告)」の推進
	22年度の改善計画 「eLTAXシステム」の導入により、平成23年1月から確定申告の住民税賦課資料の電磁的方式による受領。		
22年度の改善結果 ・給与支払報告書、法人税申告書、償却資産申告書の申告受付受領(給報322事業所927件、法人税129件、償却資産91件) ・確定申告書第2表(住民税賦課資料)のデータ受け取り			
市民(地域)や民間、他官庁との役割分担(市民との協働の視点などから考えられること) 個人、法人の電子申告や給与支払報告書の電磁的方式による提出の活用と推進。			
課長所見	eLTAXシステム(国税連携)の有効活用を図るため、市民及び事業所等へ広くPRし、電子化への普及促進を図っていく必要がある。		